

香川県警察嘱託員（少年補導職員）の募集

香川県警察では、警察本部又は警察署において、少年非行を防止する業務に従事する職員を次のとおり募集します。

1 業務内容

「街頭補導」・「少年相談」など、少年非行を防止するための業務

2 募集人員

2名程度

3 受験資格

- (1) 普通自動車運転免許を有する者
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有する者
- (3) パソコン操作（ワード、エクセル等）が可能な者

4 勤務条件・待遇等

- (1) 身分 嘱託員
- (2) 委嘱期間 平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 まで
継続委嘱の場合があります。
- (3) 勤務時間 原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時00分まで
- (4) 休日 土曜、日曜、祝日及び年末年始の他、4週間に1日の休日が与えられます。
なお、休日に勤務を命ぜられた場合には、平日に休日が振り替えられます。
- (5) 報酬 月額 184,000円
通勤手当相当として、次の金額が加算されます。
片道の通勤距離 2km以上～10km未満 4,200円/月
10km以上～15km未満 7,100円/月
15km以上 12,900円/月
平成31年1月1日現在を基準として例示したものであり、改正になる場合があります。
- (6) 勤務場所 香川県警察本部（高松市番町四丁目1番10号） 又は
中讃地区（坂出・高松西・丸亀）の警察署
委嘱期間中又は更新時に配属先が変わる場合があります。
- (7) 社会保険 健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。
年金を受給中の方は年金受給額が減額となる場合があります。

5 受付期間

平成31年1月16日（水） から 平成31年2月8日（金） まで
郵送の場合も当日到着分までを有効とし、応募者多数の場合は、期間内に応募を締め切る場合があります。

6 応募要領

下記の書類を香川県警察本部人事課人事係へ提出して下さい。（持参、郵送可。持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までに提出のこと。）
履歴書 1通（市販のものに記載し、必ず連絡の取れる電話番号を明記のこと。）
写真 1枚（上半身脱帽正面向きで6か月以内に撮影したものを履歴書に貼付の

こと。)

提出された応募書類の返送、返却はしません。不合格者等の応募書類は香川県警察において廃棄処分します。

7 採用選考方法

書類選考後、該当者に下記の試験を実施します。

種 目	内 容 等
作文試験	表現力、構成力及び国語力について行います。
面接試験	個別面接により行います。

8 試験の日時・場所

平成 31 年 2 月下旬から 3 月上旬頃に香川県警察本部において実施を予定していますが、詳細については受付期間終了後、書類選考合格者に対し、履歴書記載の連絡先へ電話により通知します。

9 合格発表

平成 31 年 3 月中旬頃

合格者に対して通知するとともに、香川県警察本部玄関前の掲示板及び香川県警察本部ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

この募集についてのお問い合わせ

業務内容に関するお問い合わせ

香川県警察本部生活安全部少年課

〒760-8579 高松市番町四丁目1番10号

TEL (087) 833-0110 (内線 3061)

勤務条件、待遇等に関するお問い合わせ

香川県警察本部警務部人事課

〒760-8579 高松市番町四丁目1番10号

TEL (087) 833-0110 (内線 2644)